

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成 25 年 6 月 28 日 |
| 【会社名】 | 株式会社ピーシーデポコーポレーション |
| 【英訳名】 | PC DEPOT CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 野島 隆久 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 1 番地 9 |
| 【電話番号】 | 0 4 5 (4 7 2) 7 7 9 5 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理財務本部長 羽江 三世士 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 1 番地 9 |
| 【電話番号】 | 0 4 5 (4 7 2) 7 7 9 5 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理財務本部長 羽江 三世士 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号) |

1 【提出理由】

平成 25 年 6 月 25 日開催の当社第 19 回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 25 年 6 月 25 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

- ① 今後の事業領域の拡大及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に新たに事業目的を追加、変更するものであります。
- ② 会社法第 318 条ならびに第 369 条の規定により、所要の変更を行うものであります。
- ③ その他、号数の新設に伴い号数の変更、文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

第 2 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役として、野島隆久、酒井茂彦、羽江三世士、濱松謙至、島野孝之、齋藤秀樹、高山秀廣、井澤秀昭及び大林厚臣の 9 名を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、石井雅之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議決事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） |
|---------|---------|-------|-------|-------|---------------------|
| 第 1 号議案 | 177,508 | 276 | 20 | (注) 1 | (注) 2 可決 (99.8%) |
| 第 2 号議案 | | | | (注) 1 | (注) 2 |
| 野島隆久 | 177,536 | 248 | 20 | | 可決 (99.8%) |
| 酒井茂彦 | 177,511 | 253 | 40 | | 可決 (99.8%) |
| 羽江三世士 | 177,516 | 248 | 40 | | 可決 (99.8%) |
| 濱松謙至 | 177,297 | 487 | 20 | | 可決 (99.7%) |
| 島野孝之 | 177,536 | 248 | 20 | | 可決 (99.8%) |
| 齋藤秀樹 | 177,035 | 729 | 40 | | 可決 (99.6%) |
| 高山秀廣 | 177,411 | 332 | 61 | | 可決 (99.8%) |
| 井澤秀昭 | 174,943 | 2,821 | 40 | | 可決 (98.4%) |
| 大林厚臣 | 177,421 | 343 | 40 | | 可決 (99.8%) |
| 第 3 号議案 | | | | (注) 1 | (注) 2 |
| 石井雅之 | 176,977 | 807 | 20 | | 可決 (99.5%) |

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席する株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるため要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。